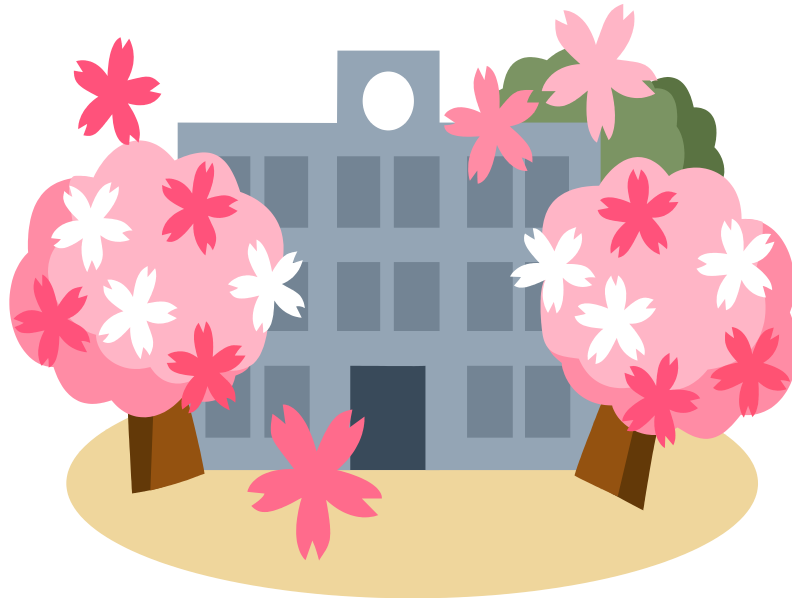


2025年度

(令和7年度)

新入生保護者会しおり



町田第三中学校

2025年 1月31日(金)
午後2時30分から3時30分まで
町田市立町田第三中学校体育館

町田市立町田第三中学校新入生保護者説明会次第

司 会：副校長 源 田 雅 明

- 1 学校長あいさつ 学校長：大石 眞二
- 2 教育課程について 教務主任：中島 徹
- 3 生活指導について 生活指導主任：小川 歩
- 4 学校保健について 養護教諭：佐野 直美
- 5 特別支援学級について . . . 特別支援学級主任：浦澤 雄史
- 6 サポートルームについて . . . サポートルーム担当
- 7 町田市弁当給食について . . 町田市教育委員会 保健給食課
- 8 その他 副校長：源田 雅明
(メール配信、標準服購入等)
- 9 質疑応答

しおり目次

I	教育課程について p 1 ~ 2
II	生活指導について p 3 ~ 7
III	入学に向けての健康面でのお願い p 8
IV	入学にあたり、ご用意いただくものについて p 9
V	2025年度 年間行事予定 p 10

I 教育課程について

教務部

学習指導要領、総則第1より各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達の段階や特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

1 教育目標

- ・自他の違いを尊重し、優しい人になろう
- ・誰にも公平で、正しく判断できる人になろう
- ・進んで学び続け、楽しい学校と豊かな未来を創る人になろう
- ・日本の良き伝統を受け継ぎ、豊かな文化を創造する人になろう

2 学校経営方針

- 目指す学校像
- ・生徒が自分、仲間、学校を誇ることのできる学校
 - ・一人一人の個性及び人権を大切にして、褒めて伸ばす学校
 - ・保護者や地域と協働を図り、授業を大切にする、安心・安全で美しい学校
- 具体的実践
- ・生徒の読書活動の充実と一日を落ち着いた環境で始める朝読書の徹底
 - ・学習習慣の確立と学力向上の取組（放課後学習教室【Ⅲ中地域未来塾】）
 - ・授業規律の徹底（ねらいの明示・チャイム黒板・挨拶の徹底）
 - ・UD化：場・時間の構造化・視覚化、スモールステップ
 - ・特別支援教育を視点とした授業改善と行動支援「褒めて伸ばす授業」
- *自尊感情を高め、自他を大切にする生徒の育成を目指す～誇れる自分 誇れる仲間 誇れる三中～

3 学習指導について

(1) UDL（ユニバーサル・デザイン・ラーニング）の推進

全生徒が参加（場・時間の構造化）、理解（視覚化・焦点化・スモールステップ）できる授業作りをどの教科も実施します。

始業時の「ねらい」の明示（見える化）と終業時の「自己評価」（振り返り）を徹底して行います。

(2) ICT教育の推進

「分かる授業」「楽しい授業」実現のため、ICTを用いた授業工夫の推進をしています。また、文部科学省が唱えるGIGAスクール構想に基づき、生徒一人に一台のクロームブックと呼ばれるパソコンが貸与され、教育活動に活用しています。

(3) 体育を学級単位で実施

学級の絆、男女間で協力する気持ちが強くなります。

(4) キャリア教育

3年後には義務教育が終了します。その後の自分の生き方について考え、学び、2年生では職場体験を通して、社会人が心掛けていること、大切にしていることなどを学びます。その他、様々な職業の方、上級学校の先生をお招きしてお話を伺う会、上級学校訪問や、定期考査、入学試験などの試練を通して自分の目標に向かって努力する心を育みます。

(5) 評価・評定

各学期の最終日にお渡しする通知表には教科（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語）の達成度に応じ観点別評価と評定が記載されています。総合的な学習、道徳は文章表記です。

観点別評価は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点を各教科ごとに3段階（ABC）で評価したものです。評定はそれを総合して5段階（54321）にしたものです。

4 生活時程表（2025年度予定）

曜		月	火	水	木	金
授業時数		6時間	6時間	5時間	6時間	6時間
職員朝会	8:15～8:25					
出席確認	8:25					
朝読書 朝学習	8:25～8:35	○（朝礼）	○	○	○	○
学活	8:35～8:45	○（朝礼）	○	○	○	○
1校時	8:50～9:40	○	○	○	○	○
2校時	9:50～10:40	○	○	○	○	○
3校時	10:50～11:40	○	○	○	○	○
4校時	11:50～12:40	○	○	○	○	○
昼食	12:40～13:10					
休憩	13:10～13:30					
5校時	13:35～14:25	○	○	○	○	○
6校時	14:35～15:25	○	○	○	○	○
学活		15:30 ～15:40	15:30 ～15:40	14:30 ～14:40	15:30 ～15:40	15:30 ～15:40
清掃		15:40 ～15:55	15:40 ～15:55	14:40 ～14:55	15:40 ～15:55	15:40 ～15:55
下校		16:00	16:00	15:00	16:00	16:00
部活動の下校時刻		3月～10月は18:30、11月～2月は18:00				

*欠席、遅刻等の連絡は保護者からの Teturu 連絡、または生徒手帳に記載し兄弟・友人を通じて担任にお渡しください。電話される場合は7:30から8:15までにご連絡ください。

5 入学式について

- (1) 日 時 令和7年4月8日（火）9時30分開式
- (2) 場 所 体育館
- (3) 受 付・8時から学級編成を記載した学年だよりを正門、西門付近で配布します。
 - ・8時20分から8時40分まで体育館棟1階で受け付けをします。
 - ・「入学通知書」はお子様に持たせてください。
- (4) 持ち物 「入学通知書」、かばん、筆記用具、うわばき、体育館ばき
- (5) その他・お子様には8時40分から入学式について説明しますので、それまでに受付を終えるように登校させてください。
 - ・入学式は11時に終了する予定ですが、その後に保護者会を行います。
 - ・保護者の皆様はうわばき、下足入れ用袋をご持参ください。
 - ・本校には駐車場がありません。自動車での来校はできません。
 - ・自転車は駐輪場所に停めてください。
 - ・写真や動画の撮影は、他の方の迷惑にならないようお願いします。また、SNS等へのアップは個人情報保護の観点からご遠慮ください。

Ⅱ 生活指導について

生活指導部

1 生活指導の基本的な考え方

5つの大切 礼儀 自分 相手 もの 時間

(1) 生徒を側面から支える（支援）

生活指導とは、生徒一人一人の中学校生活を側面から支え、豊かな・より良い未来を切り開く支援を行うことと考えています。一人一人の豊かな学校生活を保障するためには、全ての生徒が伸び伸びと自分の力を発揮できる環境を整備することが重要です。そのためには、一部の生徒が好き勝手に振る舞うような状態や、いじめが横行するような状態を改善し、安心して登校できる学校づくりが大前提です。本校では真面目に取り組み、素直に成長している生徒たちがほとんどですが、これからも学習面や生徒会活動・部活動等での生徒の活動を活性化し、それぞれの個性を発揮できる場面をより多く設定していきます。

(2) 集団生活を向上させる（社会性の育成）

生徒一人一人により良い未来を切り開く力を育てるためには、社会性の育成が重要だと考えます。人は、必ず集団の中で生活をします。それぞれの集団のルールを守り、集団の構成員としての自覚ある行動が求められます。現在の社会の風潮として「自分さえ良ければ良い」「互いに干渉しない（注意し合い改善しない）」といった傾向が見られます。本校では、生徒が決めたルールを自分たちで守るということを大切にしています。ルール自体は普遍的なものではありませんので、そのときに最も適切なルールを広い視野で考える力、自分とは異なる相手の考えを聞く力、そして、自分の考えに合わない決定に対しても、それを遵守する意識を育てます。またそのためには、家庭と連携し指導することが必要です。保護者の来校などをお願いすることもあります。どうぞよろしくご協力ください。

2 指導の具体的例と家庭教育（保護者）への協力依頼

(1) 服 装

1年間を通して季節の寒暖に合わせて、冬服・夏服の着用を各ご家庭の判断に委ねております。着こなしては、Yシャツやブラウスのボタンを2つ以上開けたり、シャツの裾を出していたり、腰パンやスカート丈の短さを指摘されることがあります。最近多発する不審者からの被害を避けるためにも、スカートの長さ等について、ぜひご家庭でもご確認ください。

(2) 喫 煙・飲 酒

校内外での喫煙やライター所持等の違反行為が、過去に多くありました。未成年の喫煙・飲酒は法律で禁じられています。喫煙等の違反行為に関して各ご家庭でも厳格な指導をお願いいたします。

(3) 頭 髪

本校では、頭髪の「パーマ」「染色」「脱色」等は認めていません。髪型に関しても、極端に長さが異なるような髪型（サイドにラインを入れる等）周囲を威圧する髪型（派手な刈り上げ等）は、認めておりません。違反した場合は、自宅で改善して登校するよう指導しております。ご家庭のご協力をお願いいたします。

(4) 携帯電話・インターネット

SNS上のトラブルが多発しています。本校でもグループラインやインスタグラム上の誹謗中傷する書き込み、写真の無断使用や加工するトラブルが起こっています。

校内では、ご家庭の申し出（登下校時の心配など）により登校時（朝）に担任に預け、下校時に本人に返却する対応を行っています。なお、許可無き持ち込みに対しては、職員が一時預かり、保護者にご来校いただき対応をお願いしています。（本人には、返しません）ぜひ、SNS家庭使用ルールを作ってください。

インターネット等の情報機器の適切な使用について、ご家庭でもご指導をお願いいたします。

(5) 家出・外泊

家庭生活を基盤にした基本的な生活習慣の育成が、子供たちの健全な成長・発達に欠かせません。門限（原則7時：部活動終了後の帰宅時間）や就寝時間、外泊や夜間外出の禁止等について、ご家庭でのルールを作り、規則正しい生活を送るようお願いします。

3 生活のきまり

- ◎ ご入学前にお子様と一緒に生活のきまりをご覧ください、中学校生活の良いスタートが切れるように、お役立てください。

(1) 登下校

- ・登下校中は、三中生の自覚をもって行動しましょう。
- ・交通ルールを守りましょう。(登下校中に交通事故にあわないようご指導をお願いいたします。)
- ・自転車通学は長期休業期間や再登校も含めて禁止です。
- ・下校途中の寄り道(友人宅や店舗への立ち寄り)は禁止です。自宅にまっすぐ帰りましょう。
- ・帰宅後、塾や習い事、遊びなどで出かける際は、私服に着替えてから活動するようにしましょう。

(2) 登校時刻

- ・朝は、8時25分までに登校し、教室で読書をします。(8:25~8:35 朝読書)
- ・欠席、遅刻、早退、見学等については、保護者がTetoruで連絡するか、生徒手帳でご連絡ください。(8時15分~25分は、職員打ち合わせのため電話はご遠慮ください。)
- ※生徒手帳の場合は、届け出欄に理由を書き、保護者が押印し担任に届けて(提出して)ください。
- ・授業開始後(8:45以降)に遅刻で登校した生徒は、必ず最初に職員室へ出向き、担任又は学年の教員から遅刻届けを受け取ります。その後、授業に入ります。(遅刻届けは担当授業者に提出してください。)
- ・早退者は、保護者に連絡、確認後に帰宅させます。帰宅後は学校に本人到着の連絡をさせてください。
- ※朝礼がある日は、8時15分には廊下に整列し体育館に移動します。8時25分体育館で出欠確認を行います。

(3) 下校時刻

- | | | | |
|-------|------|----------------|----------------|
| ・最終下校 | 一般生徒 | 15:00 (5校時) | 16:00 (6校時) |
| | 部活動 | 18:00 (11月~2月) | 18:30 (3月~10月) |
- ・午前中授業(一斉下校)などいつもより早く下校する日は、15:00まで自宅学習となります。部活動等の再登校は15:30からとなります。(活動開始時間は、各部で指示が出ます)
 - ・職員会議等により一斉下校となる日の再登校は、16:00からとなります。
 - ・用事のない生徒はすみやかに下校します。
 - ・下校後、忘れ物等で再登校する場合は、標準服で登校し、必ず職員室の教員の許可をとります。
 - ・放課後に職員会議などがある場合には、原則的に居残りできません。活動する際は再登校となります。

(4) 生徒手帳

- ・生徒手帳は、常に携帯します。紛失した場合は、担任に申し出て再発行願いをもらい、必要事項を記入して再発行を受けます。(お金は必要ありません。)

(5) 頭髪など

- ・頭髪や爪は、学習、運動にふさわしい長さで清潔に保ちましょう。
- ・染髪・脱色・パーマ・化粧・ピアス等アクセサリはしません。髪型に関しても、極端に長さが異なるような髪型(サイドにラインを入れるなど)周囲に威圧感を与える髪型は認めておりません。
- 髪型や髪の色については、学校の指導が入る場合があります。**
- *頭髪等身だしなみで目に余る状態の場合には、身だしなみを整えてもらうために保護者に連絡し、自宅で改善してから再登校してもらうこともあります。]

(6) 服装

- ①標準服は、夏服、冬服の2種類があり、原則として体調や気温に応じてどちらを着用してもかまいません。
- ・ポロシャツ着用期間(熱中症対策)は、5月1日から11月30日とします。12月1日から4月30日はネクタイを着用します。
- ・セーター、カーディガンでの登下校、校内生活は認めません。
- ・ワイシャツの下に着るインナーやTシャツなどは、白・黒・紺色の無地、又は胸ワンポイントまでとします。
- ・靴下の色は、白、黒、紺色の無地又は小さなワンポイントのものまでとします。

長さはくるぶしから膝下までとします。(ルーズソックスは、禁止)

②標準服Ⅰ (ズボン型)

- ・標準服 冬服：紺のブレザーとズボン、ネクタイ着用、白ワイシャツ
夏服：白ワイシャツ・白ポロシャツとズボン
- ・ベルト 布又は革製で、黒、紺などの単色のもの

③標準服Ⅱ (スカート型、キュロット型)

- ・標準服 冬服：紺のブレザーとスカート (キュロット)、ネクタイ着用、白ワイシャツ
夏服：白ワイシャツ・白ポロシャツとスカート (キュロット)

★儀式 (入学式、卒業式、式典、始業式、終業式) の時は、紺色のハイソックスを着用します。

【補足】制服の着こなしについて

- ・ネクタイは結び目と Y シャツの襟との間にすき間が空かないように締めます。
- ・ポロシャツは半袖で、白の単色、又は胸ワンポイントロゴまでのものとする。
襟や袖にラインや柄が一切入っていないものとします。
夏季でもブレザーを着用する場合は、Y シャツを着用する。ポロシャツでブレザーの着用をすることはできません。
- ・ズボンの裾を折り曲げて着用してはいけません。

④防寒着について

- ・ブレザーの下に、セーター等を着用して寒さを防ぎます。ただし、校内でのセーター生活は、認めません。
※トレーナーやパーカー (フード付きのもの) は、認めません。
- ・登下校時は、コート、マフラー、手袋等で調節します。 ※校舎内での着用は、認めません。
- ※コートは、高校入試に行く場合にも着用できるもの
- ・いずれも、色は黒・グレー・ベージュ・紺・茶・白とし、デザインは派手でないものとします。
- *服装に違反が見られるときは、保護者に連絡し、再登校してもらうこともあります。

(7) 靴

- ・通学時は運動靴が好ましい。
- ・校内は必ず上履きを使用します。(学年ごとに色が変わっています)
《2025年度 1年赤 2年緑 3年青》 来年度 (2025年度) の1年生は赤です。
※上履きは靴底の色が白、又はゴム色のものを使用してください。
- ・体育館では、体育館履きを使用します。(校内では使用できません。)
- ・どちらも、かかととは踏まないようにします。

(8) 昼食

- ・昼食は給食を原則とします。
(アレルギー対応のため、友達からもらったり、学校が準備したりすることはできません。)
- ・昼食時の飲み物は、成長期にある生徒の健康を考慮し、水、お茶類(無糖、甘味料なし)とする。原則的に水筒又はペットボトルで用意する。それ以外のもの《紙パック・カン(アルミ製のペットボトル含む)・ビンなど》は、禁止です。ペットボトルは、あくまでも水筒の代わりです。空容器は必ず持ち帰ります。
- ・昼食時間は、12:40から13:10の間です。チャイムが鳴るまで教室からは出られません。

(9) アメ・ガムなど

- ・登下校時を含む学校生活全般において、アメ(のど飴も含む)やガムやブレスケア商品をはじめ、菓子類を口にすること、持ち込むことは禁止です。

(10) 外出

- ・一旦登校したら、外出することはできません。(忘れ物を取りに帰る、昼食を買いに行く 等)
- *忘れ物(お弁当を含む)は、学校の電話を借りて連絡し、保護者に届けてもらう対応とします。

(11) 持ち物

- ・不要物（学習に必要なもの）や不必要なお金、貴重品は原則持ってきてはいけません。事情により持って来た場合には、盗難防止のため、必ず朝学活時に担任に預けます。
- ・携帯電話は登下校時の不安など、ご家庭からの申し出があった場合、朝担任に預けて、下校時に本人に返却します。申し出なく持ち込んだ場合、職員が一時預かり、保護者にご来校いただき返却となります。
- ・所持品には、必ず、学年・組・氏名の記入をお願いします。
- ・個人の所有物（教科書・体育着など）の貸し借りは、禁止しています。
- ・指輪、ネックレス、ピアス等のアクセサリ類は、学校生活に必要なものとし、指導します。
- ・腕時計は、必要があれば持ってきて良いが、各自の管理とします。
- ・紛失物、拾得物があった場合は、担任又は学年の教員等に申し出ましょう。（届けのあった拾得物は、職員室前の落し物棚に保管します。）

(12) 公共物

- ・公共物は大切に扱い、公共物に対するいたずらや破損行為は、絶対にしないようにしよう。
- ・公共物を破損した場合は、ただちに担任の先生等に申し出て、破損届けを提出します。
- ・校内の校具や施設を破損した場合、状況によって、現状復帰や弁償をお願いする場合があります。
- ・校内の校具や施設を破壊している現場やいたずらを目撃したり、破損している箇所や、いたずらされている箇所に気付いた場合は、担任の先生、学年の先生等に報告してください。

(13) 職員室

- ・職員室での生徒の作業は個人情報保護のためできません。
- ・定期考査の前後の期間は、入室制限が行なわれます。
- ・出入りの際は、しっかりと挨拶をしましょう。（礼儀・マナーを身に付けましょう。）
→「失礼します。」「おはようございます。」「〇〇先生いらっしゃいますか。」
「～の用事で来たのですが、先生どなたかよろしいですか。」など
- ・カバンやコートを身に付けたまま入室せず、一旦床に置いたり脱いだりしましょう。

(14) 教室

- ・他学級、特別教室や空き教室には勝手に出入りしてはいけません。特に、他学級の教室には更衣等許可されたとき以外は入らないようにしましょう。また、他学年のフロアへも行かないようにしましょう。（盗難・破損・いたずら防止のため）
- ・ベランダや屋上は立ち入りを禁じます。落下事故など危険防止のためです。
- ・教室や廊下などで暴れたり、走ったり徒党を組んだりしないようにしましょう。

(15) 礼儀など ～正しい礼儀&マナーを身に付けよう～

- ・普段から挨拶を心掛けましょう。（朝・帰り・来校者など）
- ・目上の人（お客様や教員、先輩）に対してと友達に対しての言葉遣いは、正しく使い分けましょう。

(16) 部活動について

- ・2025年度は、13の部活動が活動しています。2025年度に発足する部活動については、教員の異動の関係で3月末に決定します。部活動については、4月当初の部活動紹介でお知らせする予定です。

(17) その他

- ・平常時の非常階段の使用は、禁止されています。
- ・学割を取得したい場合は、学級担任に申し出て、学割申請用紙を事務室に提出します。
- ・学校の様子や緊急時の連絡などを学校ホームページにてお知らせしております。ご閲覧ください。
- ・緊急時の連絡は学校メールでも行っております。ご入学時に案内が出ますので登録をお願いします。
- *学校内外での生活・行動面で、保護者の方との相談が必要であると判断したときは、保護者面談をお願いする場合があります。ご協力ください。

Ⅲ 入学に向けての健康面でのお願い 養護教諭

中学生の時期は心身の発育・発達が著しく、成長に伴って健康面でも注意が必要です。さらに、この時期の生活習慣はその後の健康の土台を作っていきます。学校としましては、自分自身で心身の健康管理ができる生徒に育てていきたいと考えておりますが、一方ではまだまだ大人の指導や助言も欠かせません。保護者の皆様と学校の連携を大切にしながら指導をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

<入学前の家庭での健康管理について>

1 生活リズムを整えてください。

大人の社会の影響を受け、子供たちも年々夜型の生活になってきています。何となく不調を訴えたり無気力な子供たちに、慢性的な寝不足が原因と思われる場合も少なくありません。規則正しい生活をさせるようにお願いします。

睡眠は、①成長ホルモンの分泌を活発にする。成長や脳の発達に欠かせない。②体の故障や異常を治す。③感情のコントロールなどに関係しているホルモンが出される。④記憶力や認知力を上げる。などの働きがあります。中学生では8～9時間の睡眠時間が望ましいと言われていています。

★最近では携帯やスマホを夜遅くまで使用して睡眠不足になる生徒が多くみられます。適切な利用ができるよう家庭でもご指導お願いします。

2 朝食を必ず食べさせてください。

朝食を取ることは、①発育を促し体を動かすエネルギー源になる。

②体温を上げさせ、体を目覚めさせる。

③脳を目覚めさせ集中力や持続力を上げる。などの意味があります。

★三中では「早寝、早起き、朝ごはん」の推進を生徒に指導しています。

ご家庭でも「早寝、早起き、朝ごはん」の取組に、ご協力お願いいたします。

3 学校生活管理指導表について

食物アレルギー、喘息などのアレルギー体質、けいれん発作、腎臓病、心臓病等で通院中のお子様は、特に健康管理に注意が必要です。下記に該当される場合は、主治医による管理指導表をご提出ください。

①定期的に通院し治療を受けている場合

②学校生活に制限等の指示を受けている場合

管理指導表はかかりつけの医師に記入していただき、学校の教育活動はその指示に基づき行います。管理指導表は学校で保管します。この措置は、お子様が安全で有意義な学校生活を送るための措置とお汲み取りの上、ご協力をお願いいたします。

IV 入学にあたり、ご用意いただくものについて

教務部

1 標準服

シーガル（イトーヨーカドー古淵店）、小田急百貨店（町田店）、ムサシノ学生服（町田店）、ナカムラ（イオン古淵店、ミーナ町田店）などで購入できます。詳しくは、標準服のご案内をご覧ください。
ベルトは、布又は革製の黒、紺などの単色のものをご用意ください。
靴下は白、黒、紺色の無地の物（ワンポイント可）をご用意ください。

2 ジャージ・体育着（ネーム刺繍が入ります）

ジャージ上下、体育着（半袖シャツ）、ハーフパンツ
→シーガルスクール古淵店（イトーヨーカドー古淵店 3F）で購入できます。

3 上履き、体育館履き（学年カラーは赤になります。）

上履き → シーガルスクール古淵店（イトーヨーカドー古淵店 3F）
（上記店以外の店舗でも同じような上履きが販売されていますが、靴底の色が白、又はゴム製の物をお買い求めください。）
体育館履き → シーガルスクール古淵店（イトーヨーカドー古淵店 3F）

4 通学用カバン

特に規定はなく、ショルダータイプ、リュックタイプのどちらでも構いませんが、たくさんの教科書、ノート類や弁当、水筒などが入る頑丈なもので、派手でないものをご用意ください。

5 通学用シューズ

特に規定はありませんが、体育でも使用できる運動靴が好ましいです。

6 文房具等

筆箱、筆記用具等、特に規定はありません。小学校で使用している物でも大丈夫です。
ノートはほとんどの教科で B5 版の大きさの大学ノートを使用しています。
（英語は英語用のノートを使用しています。最初の授業で説明があります。）

7 その他

裁縫道具セット、習字用具等は中学校でも家庭科、国語の授業で使用しますので、とっておいてください。
美術科ポスターカラーセットは入学後、学校徴収金で一括購入をさせていただきます。
この他に、アルトリコーダー、水着などが必要になります。詳しくは入学時や各教科の授業で説明させていただきます。

V 2025年度 年間行事予定

(1月31日時点のものですので変更になる可能性があります。入学後に配布される年間行事予定で再度ご確認ください。)

月	日	曜	儀式、行事等	月	日	曜	儀式、行事等
4月	8	火	入学式	10月	2	木	合唱コンクール
	10	木	新入生歓迎会		22	木	進路説明会
	11	金	身体計測、保護者会	11月	12	水	期末考査
5月	2	金	離任式		13	木	〃
	13	火	PTA 総会		14	金	〃
			評価・部活動保護者会	12月	1	月	三者面談
	16	金	生徒総会		↓	↓	↓
	31	土	体育大会		8	月	三者面談
6月	2	月	振替休業日		25	木	終業式
	17	火	進路説明会				
	25	水	1学期期末考査	1月	8	木	始業式、地域清掃
	26	木	〃		15	木	移動教室
	27	金	〃		16	金	〃
7月	18	金	終業式、熱中症予防講習会		17	土	〃
	19	土	夏休み始		19	月	振替休日
				2月	25	水	学年末考査
9月	1	月	始業式、防災訓練		26	木	〃
	10	水	道徳地区公開講座		27	金	〃
	12	金	学校公開、授業参観	3月	4	水	保護者会
	13	土	〃		19	木	卒業式
	18	木	生徒会選挙		23	月	球技大会
					25	水	終了式

メ モ